

令和 7 年度第 2 回審査会での質問と回答 ((仮称) 千種駅前計画)

	質問、意見の概要	審査会での事務局の回答	事業者の補足説明
1	<p>190 メートル近い建物で、何世帯ぐらい入るのですか。</p> <p>そうすると、千人以上の人人がここに入るってことですね。議論の前提として確認させていただきました。</p>	今の現段階での計画では 450 戸作る予定と聞いております。	—
2	<p>事業計画</p> <p>配慮書 4 ページのところで、駐車場が最大 450 台とかなり多くて、説明では地下を中心というようなお話をたのですが、立駐なのか地下に全部入れてしまうのか、その辺りの計画の状況なども合わせて、ご存じの点があれば教えていただければと思います。</p>	事務局で今把握している情報では、複数案の中にもあり、地下に配置をすると理解をしておりましたが、立体駐車場の計画があるかどうかも含めて、改めて事業者に確認をしたいと思います。	<p>駐車場は地下及び地上に設ける計画です。構造は、自走式の他、機械式立体駐車場(タワーパーキング)を建設する計画です。</p> <p>具体的な配置については、今後検討していきます。</p>
3	<p>今後、駐車場の出入口については、複数案が検討される余地があるのか、それとも 1 つの案のみが出てきて、それに対して渋滞予測などをを行うのでしょうか。</p>	地下に駐車場を設置する場合の出入口がどこかということで、複数考えられるのか 1 つなのかについては、これまでの事業者とのやりとりの中で、駐車場の出入口について確認をしたことがないので、改めて事業者に確認をします。	<p>駐車場出入口の位置については、今後の検討となります。具体的には、準備書作成段階での事業計画に基づき、準備書に記載することを想定しています。なお、準備書では、複数案による検討は考えていません。</p>

	質問、意見の概要	審査会での事務局の回答	事業者の補足説明
4 事業計画	<p>おそらくマンションの下に商業施設の店舗ができると思いますが、その店舗に来る人は公共交通機関を使ってくださいということは、商業施設に来る人達のための駐車場は、ほとんど用意されないということでしょうか。</p> <p>住む人たちと施設に来る人達の駐車場については、まだ全くはつきりしていないということですね。</p>	<p>最大 450 台の内訳については、今は把握をしていませんので、事業者に確認したいと思います。</p> <p>現在、事業者は、住む方と外から来る方のための駐車場をどのぐらい用意するかという想定があるのかもしれませんので、その辺も含めて現在の想定を確認したいと思います。</p>	<p>駐車場台数について、共同住宅に対しては「名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整に関する条例」、店舗に対しては「名古屋市駐車場条例」に基づく付置義務台数を上回る台数を整備する計画です。450 台は、現時点で想定する最大の台数を示しており、詳細については今後の事業計画において検討していきます。</p>
5 地域概況（自然的状況）	<p>配慮書 36 ページで、動植物、生態系及び緑地の状況についての意見ですが、何も資料を参考しておらず、野生動物の生息に適した環境がないというような書き方になっていますが、名古屋市では昨年度、名古屋市内における生物多様性重要エリアマップを作成しており、生物の多様性があり配慮が必要なところがメッシュ単位で地図化されています。</p> <p>今回の対象の場所は、実際には希少な動植物がいるところではないですが、そういうもので確認した上で、ここは希少な動植物がいないエリアというふうに書いてもらうのがいいかなと思います。</p>	<p>配慮書 36 ページのところ、資料の参照がなくまとめられているということで、名古屋市内における生物多様性重要エリアマップがあるということで、こちらを参考にして記して欲しいということを事業者に伝えたいと思います。</p>	<p>方法書では、ご指摘の文献を確認し、事業実施想定区域が「特に重要なエリア」に含まれているか否かを記載いたします。</p>

	質問、意見の概要	審査会での事務局の回答	事業者の補足説明
6	地域概況（自然的状況）	配慮書 23 ページの気象のところで、調査されている場所が、滝川小学校とか若宮大通公園など割と遠いところのデータを基にしていますが、例えば夏の時期ですと、名古屋駅の周辺とかで局地的に大雨が降ったりというようなことが結構あったかと思うのですが、この千種駅の周辺というのは何か局的に気象の変化が起ころうなところなのかというところも少し考慮いただいて、大気であるとか、大雨が降った時の対応なども考えておいていただけるといいのではないかと思いました。	最近はここに限らず局所的に、気象が結構変わることも多々ありますので、千種駅周辺について、過去にどのような状況があつたかということをまとめられるかも含めまして、事業者に確認したいと思います。
7	地域概況（社会的状況）	42～43 ページの人口動態のところで、令和 2 年の状況をご説明いただいているのですが、令和 7 年 5 月に報告書が出てきたということで、ちょっと前なのではないでしょうか。	今回配慮書をまとめる時に、資料の収集は、令和 7 年 5 月末の時点で入手可能な最新の資料としたということで、時期として令和 2 年というのは古いでありますが、この項目を上げるにあたって事業者が集めた最新の状況ということになっておりますのでご理解いただければと思います。 —

	質問、意見の概要	審査会での事務局の回答	事業者の補足説明
8 地域概況（社会的状況）	<p>人口のお話に関連してですが、これはおそらく国勢調査の資料を使っており、前の国勢調査が令和2年で、今ちょうど国勢調査が終わったところですので、反映できていないのかなと思います。</p> <p>市役所にある住民票のデータは、年次の細かい数値が出ていると思いますので、国勢調査の資料に加えて、そちらも参考にして最新のデータを加えられると思うので、業者の方に問合せいただけするとありがたいと思います。</p>	<p>もっと最新で参考にできる資料があるというご意見をいただきましたので、事業者に伝えたいと思います。</p>	<p>方法書では、配慮書 p42 表 3-2-1 に示す人口及び世帯数について、名古屋市ウェブサイトで公表されている公募人口の最新のデータを記載するようにいたします。</p>
9 騒音・振動（建設機械の稼働）	<p>騒音、振動の予測について、工事の特定の期間を抜き出してそこで評価をされていますが、気になったのが、構造物を作る際の杭を打つ時の影響というのがどちらからも外れており、地下自体は1階分しか作らないですが、これだけ巨大なもので、しかも、周辺に掘削などあるような場所で作ると、かなり深い位置まで杭を打つて、山留もかなり深いところまで打つ工事になることは想定されますので、以降はもう少し工事の実態にあった予測をしていただきたいと思います。</p>	<p>配慮書の中では、建物の杭とか、その支える部分についてどうなるのかは記載されてなく、予測等もされていない状況です。</p> <p>今ご意見をいただきましたように、上に大きな建物が建つということで、今後、実態にあった予測等をして欲しいというご意見をいただきましたので、今後の答申案を考える上で、方法書以降のアセスの図書に、その辺も含めて検討してもらえるように事業者に伝えていきたいと思います。</p>	<p>配慮書における騒音、振動の予測は、工事計画全体の中で、建設機械の稼働による騒音、振動の影響が最も大きくなる時期を抽出し、実施しました。</p> <p>騒音、振動の発生や伝搬の状況は、工種において異なることが予想されますので、準備書においては、代表的な工種ごとの予測・評価を行います。</p> <p>どのような時期に予測を行うかについては、方法書に記載します。</p>

	質問、意見の概要	審査会での事務局の回答	事業者の補足説明
10	<p>騒音・振動（建設機械の稼働）</p> <p>A案とB案で、建設機械の扱いが少しずつ違つて、A案はできるだけ短期間で終わらせて、B案は分散させて同時に稼動する台数を減らすということで、B案が同時に稼動する台数を減らしているのですが、A案もB案も、最大値が騒音、振動で変わらないということはどうことなのでしょうか。</p> <p>B案は最大値が下がって、少し日数が多くなるとか、そんな話になるのではないかと思ったのですが。</p> <p>配慮書9ページだとピークの台数が5台ぐらい違っている気がするのですが、そのぐらいだとそんなに変わらないということですか。</p> <p>工夫をすれば、最大値をもう少し減らしたりできそうな気がするので、実際の運用ではできる限り配慮してやっていただきたいです。</p>	<p>結果的には計算をしたら、同じ数字になったというふうにいただいておりますが、A案とB案で予測の対象としている時期が違いますので、どちらもそれぞれ影響が一番大きくなる月で評価をしておりまして、計算をすると、たまたま同じ数字になったと聞いております。</p> <p>実際に工事をする時には、もう少し音が小さくなるように配慮して欲しいということで事業者に伝えて参りたいと思います。</p>	<p>本事業では、建設機械の稼働に伴う影響を低減するため、原則として低騒音・低振動型建設機械を使用することとしていますが、実際の工事に際しては、少しでも影響を低減できるよう、環境保全措置を実施していきます。</p>

	質問、意見の概要	審査会での事務局の回答	事業者の補足説明
11	<p>騒音・風害</p> <p>今後の方針書以降でいいですが、騒音や風など、基本的に地表面での予測値などが出てくるのではないかと思うのですが、周りに高い建物やホテルなどがあるので、地表面ではないところにも直接的に騒音などが届くと思います。</p> <p>線路越えるところの道路は上にあがっており、位置も高いので、そこに北西風などが吹くと、巻き込んできたビル風がどうなるのかなど、地表面だけではない高さの予測が要るのではないかという気がします。</p> <p>また、仮囲いも3メートルだけということなので、それより高いところの人達や周りの建物には騒音なども届くと思うので、今後は、高いところでの予測や配慮なども考えてもらうといいかと思います。</p>	<p>騒音や風など、地面上だけでなく、周りに現在建っている建物や、道路が上にあがっている影響なども考慮してということでしたので、方針書以降で予測等していただく時には、実際の建物の立体的な周りの影響も考慮して、予測等していただくよう事業者には伝えて参りたいと思います。</p>	<p>事業実施想定区域の周囲には、ホテルやマンションなどの高い建物が立地していることを踏まえ、周辺建物高さを考慮した、騒音及び風害の予測を行います。</p>

	質問、意見の概要	審査会での事務局の回答	事業者の補足説明
12	<p>騒音（建設機械の稼働）</p> <p>配慮書 115 ページの騒音のところで、地上 1.2 メートルにおける騒音レベルで予測されていまして、歩いている人にとっての騒音ということかと思うのですが、実際には、既存のマンションやホテルなどがありますし、教育施設の話もありましたけれど、高い階で教育を受けている子供もいますので、そういったところも含めて、立体的な予測が要るのかなと思います。</p> <p>また、配慮書 114 ページの主要な機械の音圧レベルのところを見ると、高いところから騒音が発生するものもあり、音が降ってくるということもあると思います。高さ 3 メートルの仮囲いとありますが、仮囲いのない部分からの音というのも結構あるように感じられますので、そこも含めて、今後考慮していただけるといいかなと思いました。</p>	<p>騒音の予測につきまして、高さ方向についても、1.2 メートルの人の高さだけではなくて、実際に周りに住んでいる方や、教育等を受けている人にも配慮した予測をして欲しいということをいただいておりますので、その点につきましても、今後、事業者に伝えて参りたいと思います。</p> <p>各建設機械の音源の高さを 31.5 メートルや、11.5 メートルに設定したとあり、高いところから音が降ってくるようなこともありますので、仮囲いは 3 メートルということなので、その辺も併せて、配慮していただけるように伝えて参りたいと思います。</p>	<p>事業実施想定区域の周囲には、ホテルやマンションなどの高い建物が立地していることを踏まえ、敷地境界上で周辺建物高さを考慮した騒音の予測を行います。</p>

	質問、意見の概要	審査会での事務局の回答	事業者の補足説明
13 騒音 (反射音)	<p>存在時の新建築物の存在のところで、この建物が建つことによって発生する、例えば、JRなどから出てくる音の反射音がどこまで届くかとか、大きな道が通っているのでその交通騒音が反射してどこへ届くかというような予測もしていただけといいかなと思います。そこまで大きな影響は出ないかも知れないですが、建ったことによってどのように音環境が変わるのがかというところも、是非、調査していただければと思います。</p>	<p>存在時に新建築物が建った時の音の反射ということで、建物が建ったことで、交通騒音やJRの電車の音等がどこまで反射するかということを予測して欲しいということで、今後の方法書以降に反映できるか事業者に確認をして参りたいと思っております。</p>	<p>新建築物の存在による音の反射について、道路交通騒音については、高層棟の立地場所に近く、音の反射による影響が懸念される箇所で、かつ、自動車交通量が多く、道路交通騒音の影響が大きいと考えられる任意の断面において、新建築物による反射の影響を考慮した予測を行います。</p> <p>一方、鉄道騒音について、本事業の高層棟は、開発前に存在していた千種ニュータワービル（地上20階建て）と比較し線路からみて後方（遠方）に立地する予定です。また、鉄道に面する低層棟は、開発前の建物と概ね同じ位置に立地する予定です。そのため、新建築物による鉄道音の反射の影響は、開発前と比較し概ね同等か、一部は低減するものと考えます。</p>

	質問、意見の概要	審査会での事務局の回答	事業者の補足説明
14	<p>騒音（存在時の新建築物関連車両の走行）</p> <p>存在時の新建築物関連車両の走行で、今回、商業施設もあるということなので、色々な車が来るということがすでに想定されていたり、そもそも居住者の車が400台などというような状況があり、交通騒音が増えることがすでにわかっているので、存在時の新建築物関連車両の走行なども調べていただけるといいのではないかと思います。</p> <p>まだどんな建物を建てるかわからないという状況かとは思うのですが、建つことによって騒音の環境が大きく変わるというところは明白ですので、存在時の新建築物関連車両の走行などの予測も、是非、検討に入れていただけるといいかと思います。</p>	<p>今回の建物の中に、人が住む場所とあわせて、商業施設が入るということで、商業に関する車や自家用車など様々な車で400台ほどの駐車場を想定されており、ここに車が来ることで交通騒音は少なくとも増えるとわかっているので、その影響についても予測して欲しいというご意見をいただきました。</p> <p>今後、方法書、準備書と進んで参りますので、事業者の今後の予測等についての考え方も含めて確認をして参りたいと思っております。</p>	<p>準備書において、供用時の新建築物関連車両の走行による騒音の影響予測を行います。</p>

	質問、意見の概要	審査会での事務局の回答	事業者の補足説明
15 地盤	<p>配慮書 77 ページには掘削をして地下を作るにあたっての地盤変位などについて書かれていますが、その後の検討項目では、今回、地下を掘ることに関する項目が入っていない理由が少し気になりました。</p> <p>この前の現地視察は行けなかったのですが、地図を見る限りは、すぐ隣に掘割式の JR もありますし、東山線も通っているので、かなり地下構造物とかその地盤の形というのが特殊なところで地下を掘りますので、既存の地下構造物に対して変状を与えないというのはとても大事な事になると思います。そういう特殊な工事の上で、この地下に対する検討を行わないというのは何か理由があるのでしょうか。</p> <p>もう少し具体的な案が出てきてからでもいいですが、必ず、地盤のことは検討して欲しいと思います。</p>	<p>配慮書の予測事項として、掘削に伴う地盤変位については予測・評価等を行っていないのですが、今お話をいただいたように、今後大きな建物が建つ時には、この地域の環境なども含めてとても大きな影響が及ぶ可能性があるということで、方法書以降では掘削による影響についても検討して欲しいということで、今後の考え方について事業者に確認をしたいと思います。</p>	<p>配慮書においては、具体的な施工内容が未定のため、環境要素に選定しませんでしたが、準備書においては、掘削に伴う工事中の地盤変位について、予測項目として選定し、予測評価を行います。</p>

	質問、意見の概要	審査会での事務局の回答	事業者の補足説明
16 風害	<p>ビル風のことについてお聞きしたいのですが、他はシミュレーションして予測した数値が出ていますが、ここは定性的な予測だけで、もう少し定量的な評価ができると思います。</p> <p>このビル風が周辺に影響を及ぼすと、賑わいを作るとか、近くに駅もありますし、結構影響が出てしまうと思います。ただ、セットバックしたから大丈夫というより、もう少し具体的なものを分析していただいた方が良いかなと思います。</p>	<p>今回の配慮書につきましては、定性的な予測がされておりますが、今後を見据えまして定量的に予測をして欲しいということで事業者に伝えたいと思います。</p>	<p>準備書において、数値シミュレーション等による定量的な予測を行い、新建築物の存在による影響評価を行います。</p>
17 日照阻害	<p>配慮書 142 ページの日照についての環境保全のための措置で、日照阻害が教育施設に影響があるということなのですが、ここでは対策は協議するとしか書いておらず、結局、教育施設はずっと日影ということですよね。それは、協議しても何も変わらないと思うのですがいいのでしょうか。</p> <p>冬の間、日が当たらないということは、その教育施設の暖房料金等は一生かかり、それをこのビルの人たちが払うのかという感じもあると思うので、それについては是非しっかり検討していただきたいと思います。</p>	<p>名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例の中で協議しなさいということが規定されておりまして、それがそのまま記載されているのですが、ビルが建っても教育施設は変わらずそこにあり続けるので、具体的にどのような内容で協議をするのか事業者に確認をしたいと思います。</p> <p>その辺も含めまして、建物と教育施設の位置関係は変わらないものになると思いますので、冬の影響などについても確認をしたいと思います。</p>	<p>配慮書 p140 図 5-5-3 に示した時刻別日影図のうち、11:00 の日影線内に示した教育施設等（保育所）は、冬至日において 1 時間以上 2 時間未満日影となることが予測されます。</p> <p>今後、名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例に基づき、関係する教育施設等と適切な時期に協議を実施します。</p>

	質問、意見の概要	審査会での事務局の回答	事業者の補足説明
18 日照阻害	<p>先ほどの意見と全く一緒ですが、委員2人から意見があったということを伝えていただきたいという意図でお話します。</p> <p>やはり教育施設に日照の阻害があるという点は気になりますて、先ほどの説明で協議をすることが決まっているのはわかったのですが、具体的にどういう協議をされて、その協議の内容を含めてそれでいいのかというところがやはり気になるので、その協議の具体的な内容を含めて公開若しくは、周知していただけるようにしてもらえばと思います。</p>	<p>教育施設に対する日照の影響についての協議の具体的内容については、先ほどもご意見をいただいておりますので、事業者に確認をしたいと思います。</p>	<p>今後、名古屋市中高層建築物の建築に係る紛争の予防及び調整等に関する条例に基づき、関係する教育施設等と適切な時期に協議を実施します。</p>
19 日照（反射）	<p>日照阻害ですが、日光が反射することによって、例えば、マンションが建つと隣の住宅のところへ、マンションからの反射光が入ってしまって、ものすごく部屋が暑くなるとか、道なんかですと反射光で運転がしづらくなるというようなこともありますので、この建物が建った時の、その反射光の影響がどれだけあるのかというのも調査していただけるといいのかと思います。</p>	<p>高い建物が建つことで、光の反射ということで、周りのマンションや運転をされている方への影響があるのでそちらについても、予測ですとか何か配慮して欲しいということで、今後の方法書以降に反映できるか事業者に確認をして参りたいと思っております。</p>	<p>反射光については、今後の建築計画において、過度に光を反射する素材を使用しないように検討するなど、環境配慮に努めます。</p>

	質問、意見の概要	審査会での事務局の回答	事業者の補足説明
20 電波障害	<p>配慮書 143 ページの電波のところですが、こちらの予測だと、衛星放送系 B S、C S は入っていないと思うのですが、これは今後の調査では入ってくるのかどうかを教えてください。</p> <p>参考資料の市民意見の方にも確かに入っていたかと思います。</p> <p>後、悪くなつた場合にはケーブルテレビへの加入などをと書かれていますが、これはケーブルテレビに入って下さいというだけの話なのか、結局入るってことは継続的な費用負担が発生するので、そのところを一体どのように考えているのかというのがこの文章からはわからないと思います。日照と比べれば、テレビは解消できる問題ではありますが、そのところはどうなるのか気になるところです。</p>	<p>今回は配慮書に載っているデジタルの部分だけで、B S を予測していない理由については、今把握しておりますので確認をさせていただくのと、併せて、今後方法書以降につきましても、この電波の予測についてどのように考えているのかについて、事業者に確認をさせていただきたいと思います。</p> <p>環境の保全のための措置に、今回の事業に起因する障害であることが明らかになった場合はケーブルテレビへの加入など適切な措置を実施するということで書かれておりまして、ケーブルテレビに入っていただいた後、その後どうするかとかお金の話とか、どのような具体的な話についてはここからは読み取れませんので、具体的な内容について事業者に確認をしたいと思います。</p>	<p>配慮書では、高層建築物の存在に伴い、障害範囲が広く、影響が大きくなると予想される地上波を対象に予測を行いました。</p> <p>準備書では、BS・CS 放送についても予測項目に加え、適切に予測評価を行います。</p> <p>なお、本事業に起因する電波障害が明らかとなつた場合には、CATV への加入など、適切な措置を実施する計画です。費用負担の詳細については対象者と適切に協議し対応していきます。</p>

	質問、意見の概要	審査会での事務局の回答	事業者の補足説明
21	<p>景観</p> <p>景観の評価に関してですが、市民の方からの意見にもありますけど、151ページからのペースですが、あまりにも人の目で見たより広角になっているので、人間の目で見た感じでこんなふうに見えますよというのがあった方がいいと思います。</p> <p>もう1つは、景観で威圧感を与えるなどというときには、立体角で評価するというのがあったような気がします。立体角による評価というのは研究的にあったと思いますので、そちらも参考していただいて、どのぐらい変わるのがどうことを評価していただいた方が、ボリュームがありますというような印象のものよりも、もう少しいいものができるのかと思いますのでご検討をお願いします。</p>	<p>景観の結果について、もっとわかりやすく、もう少し違いがわかるような表現の仕方ができないかというようなご意見だったかだと思いますが、今いただきました立体角などの別の方法で結果を表す方法ですとか、もう少し人が見た時にどのように見えるかという結果があったほうがいいということですので、その点につきましては事業者に伝えて参りたいと思います。</p>	<p>配慮書では、比較的簡易な予測手法として、事業実施想定区域周辺の建物データを用いたCGペースにより、ボリュームイメージの予測を行いました。</p> <p>準備書では、実際に撮影した写真に新建築物を重ね合わせたフォトモンタージュを作成し、その結果に基づき評価を行います。</p> <p>また、圧迫感について、新建築物に対する仰角の程度による予測評価を行います。</p>

	質問、意見の概要	審査会での事務局の回答	事業者の補足説明
22	<p>マンションを建てるということは、家族構成によっては子供が一緒にマンションで生活するので、子供の成長に合わせた教育施設、一番は小学校の対策は考えられているのでしょうか。よくあるのが、急に学校に小学生が増えて、また急に減るとなると、どのように学校施設に対応していくのかという対策を早めに考えたほうがいいと思いました。環境には関係ないかもしれませんけど、規模が大きいので気になりました。</p>	<p>今回、大きなマンションが建つということで、そこにお子さんがいる家族がたくさん入った時に、地域で小学校が対応できるかというご質問だったかと思います。これについては今のところ事業者に確認をしたことがないので、確認をしたいと思います。</p>	<p>事業実施想定区域周辺の教育施設の受入能力につきましては、今後の計画の進捗に応じて、適切な時期に関係者と協議します。</p>
23	<p>内山学区と大和学区は、1つになるという話で、小学校としてはお子さんの人数が減っているから、2つが1つになることが予定されていると聞いております。</p> <p>ここができるても入る場所はあるような気がしますが、葵学区の方が近ければ、葵と内山でということになるのでしょうか。</p> <p>子供が減っているからこそ、2つの学区が1つになるという話を聞いているので、お子さんの将来の事を考えて、今ある建物をそのまま残しておいて使える可能性があるのかなと思います。</p>	<p>内山学区とその北側にある大和学区が合体して1つになるというお話をいただきましたが、今回、新しくマンションが建つところは東区葵学区の中にあるということで、おそらく学区の中の小学校になるのではないかなと思っているのですが、その辺りも含めて、事業者に確認をしてみたいと思います。</p>	<p>新建築物は東区葵学区に立地しますので、居住者のうち、対象年齢者は葵小学校に通学することになります。</p> <p>葵小学校の受入能力について、計画の進捗に応じて、適切な時期に関係者と協議します。</p>

	質問、意見の概要	審査会での事務局の回答	事業者の補足説明
24	<p>具体的には、今回の話し合いの結果をまとめて、それで配慮書を作っていくと思うのですが、次の機会までの期間はどれぐらいになるのでしょうか。</p> <p>その他（手続き）</p>	<p>今、これをまとめて配慮書を作るというお話をいただいたのですが、まず、環境影響評価の手続きの図書としましては、今お手元にあるものが配慮書として、この次は方法書という図書が出ます。方法書につきましては、そのあと準備書というものが出るのですが、今後その準備書に向けて、それぞれ選んだ大気ですとか騒音とか振動などの項目について、今後こういう方法で、調べ物をしたり、予測、評価をしていくということを取りまとめるものになります。</p> <p>今、配慮書をご審議いただいているところですが、これにつきましては、次回、皆様から答申をいただくことになろうかと思いますけれども、答申をいただきましたら、その内容を、名古屋市から市長意見としてまとめさせていただきまして、それを事業者に市長意見として渡します。その期限については、12月の半ば頃までとなっております。</p> <p>今後、事業者はその市長意見を踏まえて、方法書というものを作るのですが、事業にもよりますが、1年はかかるないぐらいで方法書が出てきて、また皆様にご審議をいただく形になるかと思います。</p>	—

	質問、意見の概要	審査会での事務局の回答	事業者の補足説明
	その期間ずっと建物を作り続けているのですよね。	<p>新建築物の建設につきましては、評価書の告示がされてからでしか、新建築物の建設には取りかかれないことになっておりますので、期間が空いたから建物の工事がどんどん進んでいくということではなくて、環境影響評価の中で、こういう配慮ですとか色々ご指摘を受けて、それもすべて整った上での建設になります。</p> <p>これまで土地は更地ではなくて別のビルが建つておりましたので、今、現地では、今回の千種駅前計画の事業とは別に、建っていたものを壊す工事をしておりますので、傍から見ると、新しいビルの工事が始まっていると思われる方もいらっしゃると思いますが、あれはまた別で今解体工事が行われているということでございます。</p>	

	質問、意見の概要	審査会での事務局の回答	事業者の補足説明
25 その他（手続き）	<p>前回の審査会でも、複数案についてその違いがよくわからない、或いは今回の参考資料の中のご意見でも、かなり複数案について不十分な点が多いという指摘がされていますが、今日の皆さんのご意見も踏まえて、複数案が方法書の段階で示されるのですか。</p> <p>A案もB案も予測結果がそれほど大きく変わっていないくて、配慮書156ページの表6-2を見ますと、明らかにA案の方が優れているというふうに示されているので、これはそういうことかと思ったわけなのです。今後、方法書の段階で事務局の方から、事業者に対して意見をつけられて、この配慮書の計画がかなり見直されてくるという前提で考えていいでしょうか。</p>	<p>事業計画の建物につきましては、今、配慮書では事業者ができうる複数案ということで、A案とB案が記載されていますが、方法書では複数案ではなくて、この建物でやっていきたいということで基本的には1つの計画しか出てこないことになるかと思います。</p> <p>配慮書については、事業の計画段階というより早い段階で、こういう計画があるということを出しいただいて、審議していただいて、より環境に配慮した事業になるようにということですので、今後方法書以降につきまして、今、A案の方が優れていると評価がしてあるというお話をいただいておりますが、全くこの同じA案で方法書以降出てくるかとか、どちらかをベースにして、意見も踏まえて、事業計画を少し変えてとかその辺りにつきましては、意見や事業の進捗を踏まえて事業者がどのように考えて、どのように今後計画を立てていくのかになりますので、今の段階では方法書で実際にどういったビルが建って、どういう配慮がされるかというところまでは、ちょっとわかりかねる段階です。</p>	<p>配慮書における検討を踏まえ、事業計画を一つの案に決定し、事業による環境影響を調査、予測及び評価する方法について、方法書で整理していきます。</p>